

仕様書

IoT 推進部

1. 件名

IoT 社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティに関する成果普及及び実証実験評価のための調査

2. 目的

「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/IoT 社会に対応したサイバー・フィジカル・セキュリティ」(以下「本プロジェクト」という。)においては、セキュアな Society5.0 の実現に向け、様々な IoT 機器を守り、社会全体の安全・安心を確立するため、IoT システム・サービス及び中小企業を含む大規模サプライチェーン全体を守ることに活用できる『サイバー・フィジカル・セキュリティ対策基盤』の開発と実証に取り組んでいる。

本調査では、研究開発成果の利用者である、製造・ビル・流通等のサプライチェーンの各ステークホルダーを含めた実証実験を効果的に行うための意見や課題を調査すること、並びに各ステークホルダーに本プロジェクトの研究開発成果を周知し、それらの実用化・事業化を促進するために、成果の普及戦略に関する課題・要件・計画について調査することを目的とする。

このため、効果的な本研究開発成果の実証実験遂行及び成果普及促進に必要な、関連する領域の調査・分析を行うものである。

3. 内容

以下の各業務の実施においては、本プロジェクトの研究開発テーマ単位で実施している実証評価・成果普及計画について情報収集した上で、適時 NEDO と相談の上行うこと。

(1) 実証評価のための調査

以下について、本プロジェクトが進める「実証評価ワーキンググループ(WG)」にて提案し、WG 内での議論の結果を踏まえて改善すること。議論の過程で要請された事項に関する調査をレポートとして提出し、効果的な議論を行えるようにすること。改善・調査の実施にあたっては、適時本プロジェクトのプログラムディレクター/サブプログラムディレクターに相談し、指示を仰ぐこと。

- ① 2020 年度に提案された、本プロジェクトの技術に対するグローバルに適用可能な評価軸を基に、本プロジェクトの技術・海外技術を継続的に検証するとともに、実証実験での技術評価を進めること。
- ② 本年度以降に、本プロジェクトの実証実験を共に行う実証分野とその分野におけるパートナー企業(組織)の候補を調査・提案し、その交渉窓口の選定・調査を行うこと。また、必要に応じて候補先との情報交換の場を用意すること。
- ③ 本 SIP 成果の社会実装モデルの総合的な検討の場として、デジタルガバメントの動向を調査し、実証評価について検討を行うこと。

(2) 成果普及のための調査

以下について、本プロジェクトが進める「成果普及 WG」にて提案し、WG 内での議論の結果を踏まえて改善すること。議論の過程で要請された事項に関する調査をレポートとして提出し、効果的な議論を行えるようにすること。改善・調査の実施にあたっては、適時、本プロジェクトのプログ

ラムディレクター／サブプログラムディレクターに相談し、指示を仰ぐこと。

- ① 開発成果を普及させる上で必要なサービスの形態やコスト、知財管理も含め、幅広い観点から成果の普及戦略に関する課題・要件・計画について調査・整理し、その結果を社会実装に向けた実行計画書やロードマップに反映すること。
- ② 社会実装・普及にあたり、関係する省庁の活動・施策と連携して、コスト負担を含めた社会実装について議論すること。
- ③ サプライチェーン全体における組織管理のあり方について、PSIRT、CSIRT 連携の観点から成果普及 WG 内で検討し、とりまとめること。
- ④ 共用検証センター（自主評価用）等、中小企業などが成果を活用し易い環境を検討し、その立上げに向けた提案をすること。
- ⑤ 共用検証センターを担う高度人材の育成カリキュラムと普及啓発の促進施策を産学および関係省庁と連携して進めること。

（3）WG 運営業務

実証評価 WG 及び成果普及 WG の開催、日程調整、議事録の作成など、各 WG の事務局及び運営全般を行うこと。また、運営に係る費用全般の支払いを行うこと。

また、関連資料の立案・作成を、本プロジェクトのプログラムディレクター（PD）・NEDO 及び本プロジェクト関係者と協議の上行うこと。資料作成にあたっては、本プロジェクトについての知見の有無にかかわらず多くの方に理解できるよう努めること。

（4）その他

NEDO からの要請があった場合は、協議の上、可能な限り反映すること。当該調査の実施により知り得た知見・個人情報は、当該調査のためだけに利用することとし、調査終了後は速やかに情報を破棄すること。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2022 年 3 月 18 日（金）まで

5. 報告書

提出期限：調査報告書 2022 年 3 月 18 日（金）

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

6. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上